

作成日：1996年08月24日
 改訂日：2024年02月01日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称: ショーボンド S 洗剤
 会社名: ショーボンドマテリアル株式会社
 住所: 埼玉県川越市芳野台2-8-10
 担当部門: 品質保証課
 電話番号: 049-225-5611 F A X: 049-225-5616
 緊急連絡先: 品質保証課 電話番号: 049-225-5611
 整理番号: S 洗剤 - 08

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性:	引火性液体	区分3
健康に対する有害性:	急性毒性(経口)	区分5
	急性毒性(経皮)	区分4
	急性毒性(吸入、蒸気)	区分4
	皮膚腐食性/刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2B
	発がん性	区分2
	生殖毒性	区分1B
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分3(麻酔作用、気道刺激性) 区分1(中枢神経系、神経系、呼吸器、聴覚器)
	誤えん有害性	区分1
環境に対する有害性:	水生環境有害性 短期(急性)	区分1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分2

※記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語: 危険

危険有害性情報:

- H226 引火性の液体および蒸気
- H303 飲み込むと有害のおそれ
- H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- H312 皮膚に接触すると有害
- H315 皮膚刺激
- H320 眼刺激
- H332 吸入すると有害
- H335 呼吸器への刺激のおそれ
- H336 眠気またはめまいのおそれ
- H351 発がんのおそれの疑い

- H360 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- H370 臓器(中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)の障害
- H372 長期にわたる、または反復ばく露による臓器(中枢神経系、呼吸器、神経系、聴覚器)の障害
- H400 水生生物に非常に強い毒性
- H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

- 予防策:

熱/火花/裸火/高温のもの のような着火源から遠ざけること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 屋外または換気の良い場所で使用すること。
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 取り扱い後はよく手を洗うこと。
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
 粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 環境への放出を避けること。
- 対応:

火災の場合には、消火に粉末/炭酸ガス/泡消火器を使用すること。
 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。
 飲み込んだ場合:無理に吐かせないこと。
 皮膚に付着した場合:多量の水と石けんで洗うこと。
 皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【またはシャワー】で洗うこと。
 汚染された衣類は直ちに脱ぎ、再使用する場合は洗濯すること。
 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。
 下記の場合は直ちに医師の診断/手当を受けて下さい。
 眼に入った場合、飲み込んだ場合、皮膚刺激が生じた場合、気分が悪い場合、眼の刺激が続く場合、暴露または暴露の懸念がある場合。
 漏出物を回収すること。
- 保管

容器を密閉し、換気の良い冷暗所で、施錠するなど関係者以外が立ち入れないような管理された場所で保管すること。
- 廃棄

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、業務委託し廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別: 混合物

化学名又は一般名 (成分)	官報公示整理番号 化審法	CAS No.	濃度又は 濃度範囲(含有量%)
キシレン	(3)-3	1330-20-7	35
エチルベンゼン	(3)-28	100-41-4	35
エステル系溶剤	(2)-3144	108-65-6	15-25
プロピレングリコールモノメチルエーテル	(2)-404	107-98-2	5-15

4. 応急処置

- 目に入った場合:

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄をつづけること。直ちに眼科医の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合:

布で素早く拭き取り、多量の水と石鹼で洗うこと。
 皮膚刺激、または、発疹が生じた場合は、医師の診断を受ける。
- 吸入した場合:

直ちに空気の新鮮な場所に移動し、呼吸のしやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合:

直ちに水で口をすすぎ、医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤： 粉末、炭酸ガス、泡。
 使ってはならない消火剤： 消火に棒状水を用いてはならない。
 特有の消火方法： 可燃性のものを周囲から取り除く。消火活動は風上から消火する。
 高温にさらされる密閉容器は水をかけて冷却する。
 消火を行うものの保護： 消火作業の際は、必ず耐熱性着衣などを着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項： 保護具及び緊急時措置：直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離すること。関係者以外の立ち入りを禁止すること。
 作業者は適切な保護具(手袋、保護眼鏡等)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避けること。風上に留まること。低地から離れること。
 環境に対する注意事項： 河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
 封じ込み及び浄化の方法・機材： 拡散を防止し、流出物をすくい取るか、又は、ウェス等を使用して空容器に回収する。
 二次災害の防止策： 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除き、火災の発生を防ぐ。
 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
 関係箇所に通報し応援を求める。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：
 技術的対策： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用すること。
 局所排気・全体換気： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なうこと。
 安全な取り扱い注意事項： 周辺で火気の使用、発生のないこと。
 使用前にショーボンドマテリアルホームページ「樹脂製品の取り扱いについて」「樹脂製品を安全にご利用いただくために」を必ず参照すること。
 ホームページアドレス：<https://www.sb-material.co.jp/resin/download.html>
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 接触、吸入又は飲み込まないこと。
 粉じん、ヒュームを吸入しないこと。
 屋外又は換気の良い区域のみで使用すること。
 取扱い後は、よく手を洗うこと。
 接触回避： 「10.安定性及び反応性」を参照。
 保管：
 技術的対策： 保管場所には、危険物を貯蔵し取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。
 保管条件： 酸化剤、酸から離して保管する。
 容器を密閉して換気の良いところで保管すること。
 施錠して保管すること。
 混色禁止物質： 「10. 安定性及び反応性」を参照。
 容器包装材料： 金属製で密閉可能な容器。

8. 暴露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
キシレン	50ppm	50ppm 217mg/m ³	未設定
エチルベンゼン	50ppm	50ppm 217mg/m ³	未設定
プロピレングリコールモノメチルエーテル	未設定	未設定	TLV-TWA 100ppm TLV-STEL 150ppm

設備対策： 換気の悪い場所では局所排気装置等の排気のための装置を設置する。
 電気機器は防爆構造とする。
 取扱い場所の近くには、洗顔、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

呼吸器の保護具： 有機ガス用防毒マスク 送気マスク
 手の保護具： 不浸透性の保護手袋
 目の保護具： 保護メガネ
 皮膚及び身体の保護具： 不浸透性の作業衣および保護具を着用する。

9. 物理的および化学的性質

物理的状態、形状等： 液体
 色： 無色透明
 臭い： 特異臭
 融点／凝固点： データなし
 沸点、初留点及び沸騰範囲： 120-146℃
 可燃性： 易燃性
 爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界： 下限1.1Vol%, 上限7.0Vol%
 引火点： 27℃
 自然発火温度： データなし
 分解温度： データなし
 pH： データなし
 動粘性率： データなし
 溶解度： 水に不溶
 n-オクタノール／水分配係数(log値)： データなし
 蒸気圧： データなし
 密度及び／又は相対密度： 0.86～0.89g/cm³(20℃)
 相対ガス密度： データなし
 粒子特性： データなし
 その他情報： データなし

10. 安定性および反応性

安定性： 通常の取り扱い条件下では安定である。
 反応性： 強酸化剤との接触。
 避けるべき条件： 熱源、火源、接触危険物質との接触。
 混触危険物質： 高温物、強酸化剤、静電放電。
 危険有害な分解生成物： 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素、刺激性ガスが発生する。

11. 有害性情報

キシレン

急性毒性： 経口： 区分 5(国連分類)、区分外(JIS)、ラット LD50=3500-8800 mg/kg
 経皮： 区分 4、ウサギ LD50 1700-4300mg/kg、小さい方の数値を使用した。
 吸入： 区分 4、ラット LC50(4 時間) 6350-6700mg/kg
 皮膚腐食性／刺激性： 区分 2、ウサギ皮膚刺激性試験で、紅斑、浮腫、壊死が見られた。
 眼に対する重篤な損傷／眼刺激性： 区分 2、ウサギ眼刺激性試験で軽度から中程度の刺激
 呼吸器感受性： 分類できない、データ不足
 皮膚感受性： 分類できない、データ不足
 生殖細胞変異原性： 分類できない、ラット、マウス in vivo 優性致死試験、マウス骨髄小核試験等で陰性
 発がん性： 分類できない、ACGIH で A4、IARC でグループ 3
 生殖毒性： 区分 1B、マウス発生毒性試験で親動物に一般毒性が見られない用量で、胎児に体重減少、水頭症が見られる。
 特定標的臓器毒性(単回ばく露)： 区分 1(中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)、区分 3(麻酔作用)、ヒト、のどの刺激性、重度の肺うっ血、肺胞出血および肺浮腫、肝臓の腫大を伴ううっ血、小葉中心性の幹細胞の空胞化、肝臓障害、重度腎障害、記憶喪失、昏睡。
 特定標的臓器毒性(反復ばく露)： 区分 1(神経系、呼吸器)、ヒト、職業ばく露で、健忘、集中力低下、めまい、吐き気、食欲不振、筋力低下、努力呼吸、肺機能障害、脳機能低下。

誤えん有害性:		区分 1、炭化水素で有り、異性体混合物の動粘性率は区分 1 に該当すると推定。
エチルベンゼン		
急性毒性:	経口:	区分 5(国連分類)、区分外(JIS)、ラット LD50=3500-4700 mg/kg
	経皮:	区分外、ウサギ LD50 15400-17800mg/kg、小さい方の数値を使用した。
	吸入:	区分外
皮膚腐食性/刺激性:		分離できない、ウサギ皮膚刺激性試験を 24 時間閉塞において、軽度の皮膚刺激性がみられた。
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性:		区分 2、ウサギ眼刺激性試験で軽度の結膜刺激がみられたが、角膜に損傷は見られなかった。
呼吸器感受性:		分類できない、データ不足
皮膚感受性:		区分外、人反復侵襲パッチテストにおいて皮膚感受性反応は見られなかった。
生殖細胞変異原性:		区分外、マウス骨髄を用いた小核試験及びマウス抹消血赤血球を用いた小核試験の 2 つの小核試験とマウス肝細胞試験のいずれも陰性。
発がん性:		区分 2、IARC でグループ 2B、腫瘍の増加の中で明らかな証拠となるのは雄の腎尿管細線種の発生頻度及び腎尿管細線種とのがんの合計発生頻度の増加のみであることから限定的な発がん性であり、区分 1B には不十分。
生殖毒性:		区分 1B、雌ラット妊娠 6-20 日に吸入ばく露した発生毒性試験では、母体重量の低下は見られた 1000ppm 以上では、胎児に低体重と骨格変異を有する胎児が増加、2000ppm ではさらに死亡胎児数の増加と吸入胚数の増加傾向が見られた。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):		区分 3(麻酔作用、気道刺激性)気道刺激性と麻酔作用の影響が見られた。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):		区分 1(神経系、聴覚器)職業ばく露で、健忘、集中力低下、めまい、吐き気、食欲不振、筋力低下、脳機能低下。
誤えん有害性:		区分 1、炭化水素で有り、異性体混合物の動粘性率は区分 1 に該当すると推定。
エステル系溶剤		
急性毒性:	経口:	区分に該当しない、ラット LD50 8532-10000mg/kg
	経皮:	区分に該当しない、ウサギ LD50 >5000mg/kg
	吸入:	区分に該当しない、ラット LC0(4hr) 31.01g/m ³
皮膚腐食性/刺激性:		区分 3(国連分類)、区分に該当しない(JIS)、軽度の刺激性。
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性:		区分 2B、ウサギ眼刺激性試験において軽度の刺激性。
呼吸器感受性:		分類できない、データ不足
皮膚感受性:		分類できない、データ不足
生殖細胞変異原性:		分類できない、in vivo マウス骨髄細胞小核試験で陰性、in vitro 各種試験で陽性とは認められない。
発がん性:		分類できない、データ不足
生殖毒性:		分類できない、ヒト生殖毒性の情報なし。動物実験でも性機能及び生殖能への有害情報は見られない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):		区分 3(気道刺激性、麻酔作用)、ヒト吸入ばく露で頭痛、咽頭痛など発生。麻酔作用、中枢神経抑制も認められる。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):		分類できない、実験動物からは標的臓器毒性を特定するのは困難である。
誤えん有害性:		分類できない、本物質は飲み込んだ場合化学性肺炎を起こす可能性があるが、現行ガイダンスから分類できない。
プロピレングリコールモノメチルエーテル		
急性毒性:	経口:	区分に該当しない、ラット LD50 >5000mg/kg
	経皮:	区分に該当しない、ウサギ LD50 >5000mg/kg
	吸入:	区分 4、マウス雄 LC50 値 6038-7559ppm/6h

皮膚腐食性／刺激性： 眼に対する重篤な損傷 ／眼刺激性：	区分に該当しない、ウサギのドレイズ試験で極めて軽度の刺激性 区分 2B、ウサギ眼刺激性試験で軽度の刺激性
呼吸器感受性：	分類できない、データ不足
皮膚感受性：	分類できない、データ不足
生殖細胞変異原性：	分類できない、ガイダンス改訂により、区分外が選択できないため、分類できないとした。
発がん性：	分類できない、ACGIH で A4 に分類されている。
生殖毒性：	区分に該当しない、複数の動物種と複数の暴露経路による試験で生殖および発生に対する悪影響が示されなかった。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)：	区分 3(麻酔作用)、ラット経口投与、吸入暴露、およびウサギ経皮投与のいずれにおいても麻酔作用が認められた。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)：	区分に該当しない、経口、経皮、吸入のいずれの経路においても区分に該当しない。
誤えん有害性：	分類できない、データ不足

1 2. 環境影響情報

キシレン

水生環境有害性 短期 (急性)：	区分2、ニジマスLC50=3.3mg/L/96H
水生環境有害性 長期 (慢性)：	区分2、甲殻類96時間 LC50=7.4mg/L
残留性・分解性：	急速分解性は低い。
生体蓄積性：	生物蓄積性は低いと推定。
土壤中の移動性：	情報なし。
オゾン層への有害性：	分類できない、モンリオール議定書付属書に記載されていない。

エチルベンゼン

水生環境有害性 短期 (急性)：	区分1、甲殻類(バイシュリンブ)の96H LC50=0.42mg/L
水生環境有害性 長期 (慢性)：	区分2、急性分解性が無く、甲殻類であることから区分2とした。
残留性・分解性：	急速分解性は低い。
生体蓄積性：	生物蓄積性は低いと推定。
土壤中の移動性：	情報なし。
オゾン層への有害性：	

エステル系溶剤

水生環境有害性 短期 (急性)：	区分外、甲殻類LC50(24hr)=370mg/L、魚類LC50(96hr)=100mg/L
水生環境有害性 長期 (慢性)：	区分外、難水溶性であり、急性毒性が区分外
残留性・分解性：	良分解性。
生体蓄積性：	情報なし。
土壤中の移動性：	情報なし。
オゾン層への有害性：	分類できない、モンリオール議定書付属書に記載されていない。

プロピレングリコールモノメチルエーテル

水生環境有害性 短期 (急性)：	区分に該当しない、魚類ニジマスLC50(96hr) >1000ppm
水生環境有害性 長期 (慢性)：	区分に該当しない、急性毒性が区分に該当しない、また難水溶性ではない。
残留性・分解性：	良分解性
生体蓄積性：	データなし。
土壤中の移動性：	データなし。
オゾン層への有害性：	分類できない、モンリオール議定書付属書に記載されていない。

1 3. 廃棄上の注意

産業廃棄物として許可を受けた専門業者に委託する。
 容器を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に処分する。
 容器、機械装置等を洗淨した排液等を、地面や排水溝へ流さないこと。

1 4. 輸送上の注意

注意事項

取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
 容器の漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように積込み、荷崩れの防止を確実に行う。

国内規制

陸上規制情報：消防法の規定に従う。
 海上規制情報：該当。
 航空規制情報：該当。
 海洋汚染物質：該当。
 国連分類：3. 引火性液体類
 国連番号：1993
 品名（国連輸送品名）：その他の引火性液体（他の危険性を有しないもの）
 容器等級：包装等級Ⅲ

緊急時応急措置指針（容器イエローカード）番号：

国連番号	指針番号	物質名
1993	128	引火性液体類(非極性、水不溶)

1 5. 適用法令

労働安全衛生法：

特定化学物質第2類物質、特別有機溶剤等(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2号、第3の2号、第3の3号)
 変異原性が認められた届出物質(法第57条の4、労働基準局長通達)
 第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)
 作業環境評価基準(法第65条の2第1項)
 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
 健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示)
 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
 エチルベンゼン(政令番号:70)
 キシレン(政令番号:136)
 プロピレングリコールモノメチルエーテル(政令番号:496)
 特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条3)
 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)
 特殊健康診断対象物質・過去取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第2項)
 特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質(令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)
 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)
 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)
 エチルベンゼン(政令番号:70)
 キシレン(政令番号:136)
 プロピレングリコールモノメチルエーテル(政令番号:496)
 皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)

労働安全衛生法(令和6年4月1日以降)：

毒物及び劇物取締法:	非該当
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法):	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) エチルベンゼン(管理番号:53)(35%) キシレン(管理番号:80)(35%)
化審法:	優先評価化学物質(法第2条第5項)
消防法:	第4類 引火性液体 第二石油類(非水溶性)
水質汚濁防止法:	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
悪臭防止法:	特定悪臭物質(施行令第1条)
大気汚染防止法:	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次 答申) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法:	危険物(施行令別表第1の4) 有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項
特定有害廃棄物輸出入規制法(バ ーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12 号)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

16. その他の情報

注意事項：本データは、工業的な一般的取扱いに際しての、安全な取扱いについて最新の情報を集め、記載したものです。必ずしも充分とはいえないので取扱いには充分注意して下さい。
新たな情報を入手した場合は、追加または改訂されることがあります。
本製品の取扱いに記載されている以外の他の化学物質を混ぜたり、特殊な条件で使用するときは、ユーザーが安全性の評価を実施してください。

参考文献

- 1) GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場の表示及び安全データシート(SDS): J I S Z 7 2 5 3 : 2 0 1 9)
- 2) 製品安全データシートの作成指針 平成18年5月(社団法人 日本化学工業協会)
- 3) GHS分類結果データベース、独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ
- 4) 原材料/製品メーカー SDS